

第 2 1 号議案

ギャラリーかめおかに係る指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

平成 2 8 年 1 2 月 5 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称
ギャラリーかめおか
- 2 指定管理者となる団体の名称
公益財団法人 生涯学習かめおか財団
- 3 指定の期間
平成 2 9 年 4 月 1 日から平成 3 3 年 3 月 3 1 日まで